当院小児科で回避制限性食物摂取症(ARFID)の診断を受けたことのあるお子さまと保護者さま

今回、当科で2021年5月から2026年8月までに、回避制限性食物摂取症(以下、ARFID)の診断を受けたことのあるお子さま、または摂食障害で通院したことのあるお子さまを対象として、臨床研究を実施いたしますのでお知らせいたします。

1. 研究の意義と目的

ARFIDは、2013年以降初めて提唱された疾患概念です。やせ願望を伴わず食事摂取量の低下をきたす疾患で、成人と比較して小児に多いとされています。また、ARFIDの患者さんはCOVID-19流行以降増加傾向にあると言われています。2026年8月まで、当科で20例近いお子さまのARFIDの治療に携わった経験を踏まえ、今回、ARFIDのより適切な治療方法を明らかにする目的でお子さまのARFIDに至った背景やその治療内容に関する情報を電子カルテから抽出し、統計学的に解析することといたしました。

お子さまの経過によって共通する要因を見いだせれば、早期からより専門性の高い治療を開始する根拠となります。

2. 研究の方法

2021 年 5 月から 2026 年 8 月までに、当科で ARFID の診断を受けたことのあるお子さまを対象に、電子診療録から診断時の年齢・体重・身長、受診理由、背景疾患、治療内容を抽出して、統計学的に解析をします。情報は、全て匿名化し、どのお子さんの情報かがわからない状態で解析いたします。匿名化の詳細については、次の「3.　　個人情報の保護について」の中で詳しく述べます。

3. 個人情報の保護について

この研究を実施するにあたり、電子診療録から得た情報から住所や名前等を削除し、お子さん個人が特定できないように符合をつけて「匿名化」を行います。情報は、鍵のかかるキャビネットに保管します。お子さんと符号とを結びつける対応表は、研究責任者が鍵のかかる別のキャビネットに保管することにより、お子さん個人の情報を独立して管理します。これを連結可能匿名化といいます。こうすることによって、診療情報の解析を行う研究者には、誰の診療情報を解析しているのかが分かりません。お子さま個人を特定する情報が公開されることはありません。調査対象となるお子さまとその保護者さまお一人お一人へご説明は致しませんが、ご自分の情報をこの研究に用いられたくないとお考えの場合にはお申し出ください。調査対象から省かせていただきます。この場合でも、診療や病院サービスにおいてお子さまへの不利益はございませんので、遠慮なくご連絡ください。この研究は2027年 3月31日までを予定しており、得られた情報は医学学会や医学論文として発表したのち破棄いたします。

この研究についてご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先：芳賀赤十字病院小児科　高野大河、齋藤真理、菊池豊

電話：0570-01-2195



日本赤十字社マスコット
キャラクター　ハートラちゃん